

令和3年1月7日

学生 各位

埼玉学園大学  
教務委員長 福島良一

### 緊急事態宣言中の授業及び試験について

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、本日、政府により緊急事態宣言が発令される旨、報道されています。

文部科学省からは、本年1月5日付けで、大学の授業対応として面接授業と遠隔授業を効果的に活用した学修機会の確保についての通知が出されていますので、本学では引き続き「3密」を避けるなどの新型コロナウイルス感染防止に努めながら、これまで通り授業を行うとともに、定期試験についても予定どおり実施します。

なお、試験の科目によってはレポート等に変更される場合がありますので、Teamsにおいて各担当教員の指示を確認して下さい。

以上